

(別添1)

No.	07
策定年月	令和3年6月
見直し年月	令和4年2月
見直し年月	令和4年6月

水田農業高収益化推進計画

福島県

1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

人口減少等による国内における主食用米の需要量の減少が続くなか、さらに新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、本県の令和2年産における主食用米の作付面積は令和元年産から1,200ha減少した。

これまで本県では、飼料用米や備蓄米を中心として主食用米からの転換を推進してきたこともあり、麦や大豆等土地利用型作物への転換は進んでおらず、米の令和元年度の農業産出額は814億円、構成割合は39.0%と全国平均(令和元 23.3%)に比べて高い。

一方、園芸品目については、震災以前の状況に回復はしていないものの国・県事業等を活用しきゅうり、トマト、アスパラガス等の主力品目を中心に施設化を進めるなど、農業産出額を維持している状況である。

今後は、人口減少等による主食用米の国内需要量の減少を踏まえ、主食用米が生産過剰とならないよう需要に応じた生産を進めるとともに、水田を活用した高収益作物の導入を推進し、農業所得の向上と米価変動の影響を受けにくい農業経営体の育成を図る必要がある。

本県では、令和3年度に「福島県園芸振興プロジェクト」を策定し、主要品目であるきゅうり、トマト、アスパラガス、さやいんげん、りんどう、トルコギキョウ、宿根かすみそう等を重点的に生産振興を図ることとしているほか、県中地方を中心にピーマン、浜通り地方を中心に、ねぎ、たまねぎ、ブロッコリー、かんしょ、加工用トマト、いちごなど、市場出荷と併せ、実需者と連携した加工・業務用野菜、果樹の作付推進を図ることとしている。

これらの園芸振興の取組と連携して水田を活用した施設園芸や土地利用型野菜の機械化体系の導入、労働生産性の高い子実用トウモロコシの生産を促進し、収益性の高い安定した水田農業を確立する。

2. 目標

(1) 推進方針

福島県園芸振興プロジェクトに掲げた品目を中心とした以下の品目を推進品目とする。
 当面は生産性の向上を図りつつ、市町村や地域協議会への説明会等・意見交換等の際に産地推進計画の作成による事業への利点を説明し、更なる産地の維持拡大を図る。

(2) 推進品目

品目名	用途	露地 ／ 施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
きゅうり	生食用	露地	県内ほぼ全域で栽培されており、福島県園芸振興プロジェクトにおいて重点化して推進を図る品目であるため。 作付面積の拡大や施設化等による水田活用が期待される。なお、本県において全国的に出荷量が多く、多くの需要があることから、販売先の確保が見込まれる品目である。	(374) 241 ha (令和2年)	(396) 256 ha (令和7年)	7,459 kg/ 10a (令和2年)	8,230 kg/ 10a (令和7年)	9,407,948 千円 (令和2年)	10,380,401 千円 (令和7年)		
トマト	生食用	施設	県内全域で栽培されており、福島県園芸振興プロジェクトにおいて重点化して推進を図る品目である。 作付面積の拡大等による水田活用が期待される。なお、本県において全国的に出荷量が多く、多くの需要があることから、出荷先が見込まれる品目である。	(179) 140 ha (令和2年)	(190) 149 ha (令和7年)	8,393 kg/ 10a (令和2年)	8,720 kg/ 10a (令和7年)	3,285,770 千円 (令和2年)	3,413,787 千円 (令和7年)		
トマト	加工・業務用	露地	県内全域で栽培されているが、中でも相双地方を中心に機械化体系による作付拡大が期待される品目である。実需者と連携し、生産・販売を行うので販売先は確保されている。 また、土地利用型園芸作物であることから、水田活用が期待される。	(9) 1.6 ha (令和2年)	(13) 2.2 ha (令和7年)	5,144 kg/ 10a (令和2年)	5,170 kg/ 10a (令和7年)	20,763 千円 (令和2年)	30,245 千円 (令和7年)		
アスパラガス	生食用	露地	会津及び南会津地方を中心に栽培されており、福島県園芸振興プロジェクトにおいて重点化して推進を図る品目である。 作付面積の拡大や施設化等による水田活用が期待される。なお、本県において全国的に出荷量が多く、多くの需要があることから、出荷先が見込まれる品目である。	(119) 101 ha (令和2年)	(137) 116 ha (令和7年)	433 kg/ 10a (令和2年)	560 kg/ 10a (令和7年)	719,463 千円 (令和2年)	930,483 千円 (令和7年)		
ブロッコリー	生食用 加工・業務用	露地	県南、相双地方を中心に栽培が盛んであり、実需者からの需要が多く、販売先の確保が見込まれる中で、農業法人等による機械化体系の導入による規模拡大がみられる。 また、土地利用型園芸作物であることから、水稲からの転換作物として水田活用が期待される。	(305) 96 ha (令和2年)	(433) 136 ha (令和7年)	894 kg/ 10a (令和2年)	930 kg/ 10a (令和7年)	698,441 千円 (令和2年)	726,566 千円 (令和7年)		

さやいんげん	生食用 加工・業務用	露地	県内ほぼ全域で栽培されており、福島県園芸振興プロジェクトにおいて重点化して推進を図る品目である。 経営体あたりの作付面積の維持・拡大を目指し水田活用が期待される。なお、本県において全国的に出荷量が多く、多くの需要があることから、出荷先が見込まれる品目である。	(80) 37 (令和2年)	ha	(82) 38 ha (令和7年)	907 kg/ 10a (令和2年)	960 kg/ 10a (令和7年)	674,816 千円 (令和2年)	714,248 千円 (令和7年)		
たまねぎ	生食用 加工・業務用	露地	相双地方を中心に作付が拡大しており、県として複数産地の育成を図ることとしている。他産地の端境期に出荷しており、出荷先は生食用として市場へ出荷するほか、県内実需者へ加工・業務用として出荷している。 土地利用型園芸作物であることから、水田活用が期待される。	(32) 25 (令和2年)	ha	(60) 47 ha (令和7年)	1,927 kg/ 10a (令和2年)	1,960 kg/ 10a (令和7年)	34,915 千円 (令和2年)	70,560 千円 (令和7年)		
ねぎ	生食用 加工・業務用	露地	浜通り地方を中心に栽培されており、市場を中心として出荷している。加工・業務用としての需要が増加しており、農業法人等による規模拡大と併せ、実需者等との契約出荷等の増加が見込まれる。 土地利用型園芸作物であることから、水田活用が期待される。	(126) 61 (令和2年)	ha	(145) 70 ha (令和7年)	1,244 kg/ 10a (令和2年)	1,370 kg/ 10a (令和7年)	234,243 千円 (令和2年)	257,969 千円 (令和7年)		
かんしょ	生食用 加工・業務用	露地	県中、相双地方を中心に、実需者と連携した作付拡大が期待される品目である。また、土地利用型園芸作物であることから、水田活用が期待される。出荷先については、業者との契約栽培が広がっており、出荷先は確保されている。	(40) 9 (令和2年)	ha	(169) 38 ha (令和7年)	774 kg/ 10a (令和2年)	900 kg/ 10a (令和7年)	62,007 千円 (令和2年)	72,101 千円 (令和7年)		
りんどう	切り花用	露地	会津及び南会津地方を中心に栽培され、主に仏花用として益・彼岸の需要期に合わせ市場に出荷している。福島県園芸振興プロジェクトにおいて県内複数産地の育成を図ることとしている。水田への作付が推奨される品目であることから、水田活用が期待される。	(19) 14 (令和2年)	ha	(20) 15 ha (令和7年)	13,581 本/ 10a (令和2年)	17,900 本/ 10a (令和7年)	145,976 千円 (令和2年)	192,399 千円 (令和7年)		
トルコギキョウ	切り花用	施設	県中、会津、相双地方を中心に栽培され市場への出荷を中心としており、幅広い用途に利用できることから需要が高い。福島県園芸振興プロジェクトにおいて県内複数産地の育成及び出荷量・品質の向上を図ることとしている。作付面積の拡大等による水田活用が期待される。	(37) 28 (令和2年)	ha	(48) 36 ha (令和7年)	16,724 本/ 10a (令和2年)	17,710 本/ 10a (令和7年)	472,883 千円 (令和2年)	500,763 千円 (令和7年)		
宿根かすみそう	切り花用	施設	会津、南会津、相双地方で栽培され市場への出荷を中心としており、添え花として需要が高い。福島県園芸振興プロジェクトにおいて県内複数産地の育成及び出荷量・品質の向上を図ることとしている。作付面積の拡大等による水田活用が期待される。	(65) 28 (令和2年)	ha	(84) 36 ha (令和7年)	15,660 本/ 10a (令和2年)	15,740 本/ 10a (令和7年)	671,070 千円 (令和2年)	674,498 千円 (令和7年)		
ピーマン	生食用	露地	県中地方を中心に栽培され市場への出荷を中心としている。作付面積の維持・拡大を目指し水田活用が期待される。なお、本県において全国的に夏秋期の出荷量が多く、多くの需要があることから、出荷先が見込まれる品目である。	(40) 8 (令和3年)	ha	(42) 9 ha (令和8年)	5,317 kg/ 10a (令和3年)	5,320 kg/ 10a (令和8年)	530,808 千円 (令和3年)	531,107 千円 (令和8年)		
いちご	生食用	施設	中通り、浜通り地方を中心に栽培され市場や直販出荷が取り組まれている。作付面積の維持・拡大を目指し水田活用が期待される。また、令和4年より出荷が開始される県で育成した新品種は、良食味であることから、市場からの評価も高く、既存品種とともに出荷が見込まれる品目である。	(57) 44 (令和3年)	ha	(59) 45 ha (令和8年)	2,853 kg/ 10a (令和3年)	3,020 本/ 10a (令和8年)	1,036,977 千円 (令和3年)	1,097,676 千円 (令和8年)		

子実用トウモロコシ	加工・業務用	露地	実需者と連携した作付拡大が期待される品目である。また、土地利用型作物の中でも省力的な作業体系で農地の効率的な利用が可能であり、水田活用が期待される。	(5) 5 (令和3年)	ha 6.2 ha (令和8年)	595 kg/ 10a (令和3年)	852 kg/ 10a (令和8年)	0 千円 (令和3年)	2,377,080 円 (令和8年)		
-----------	--------	----	--	------------------------	--------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	-----------------------	---------------------------	--	--

注 「作付面積の拡大」には下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

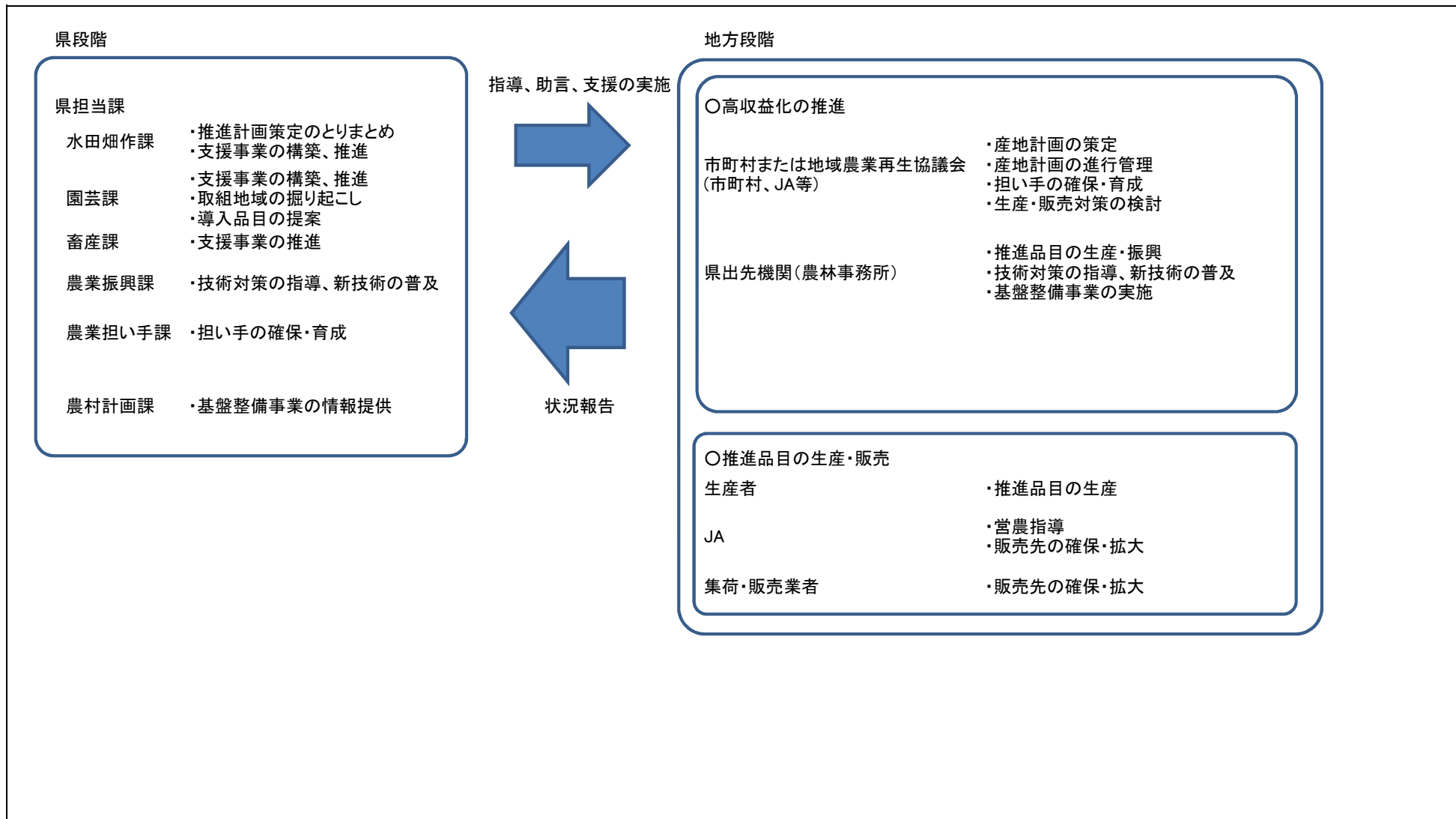
※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地/施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。(関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。)

※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

3. 推進体制及び役割



4. 目標達成に向けた取組

(1) 品目共通の取組

県段階においては、庁内関係課で情報共有と進行管理を行うとともに、市町村や地域協議会に働きかけ、産地推進計画の作成を推進し、更なる産地の創出を図る。

地方段階における推進品目の振興は福島県園芸振興プロジェクトに定める農林事務所ごとの品目別プロジェクト等で推進する。

(2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
きゅうり	新規栽培者を確保するとともに、施設及び省力化技術の導入により生産者の規模拡大を図る。	施設及び省力化技術の導入を進めるとともに病害虫防除を徹底し長期安定出荷を図る。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	集出荷施設を活用し品質の均一化と市場占有率の維持により産地の信頼を確保するとともに、販売促進活動等の産地PRIにより単価向上を図る。	
トマト(生食用)	新規栽培者を確保するとともに、施設及び省力化技術の導入により生産者の規模拡大を図る。	高温対策や省力化技術を導入するとともに、病害虫防除を徹底し単収向上を図る。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	集出荷施設を活用し品質の均一化を図り産地の信頼を確保するとともに、販売促進活動等による産地の認知度向上を図る。	
トマト(加工用)	新規栽培者を確保するとともに、浜通り地方を中心に定植機及び収穫機の導入により生産者の規模拡大を図る。また、農地の集約を支援し、作業管理の効率化を目指す。	実需者と連携した加工適性の高い品種の導入や病害対策により単収向上を図る。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	実需者と連携し、安定的な生産・販売を行う。	
アスパラガス	新規栽培者を確保するとともに、施設や省力化技術の導入により生産者の規模拡大を図る。また、農地の集約を支援し、作業管理の効率化を目指す。	新植・改植の推進を図るとともに、施設化による二期取り栽培を進め生産性の向上を図る。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	集出荷施設を活用し品質の均一化を図り産地の信頼を確保するとともに、販売促進活動等による産地の認知度向上を図る。	
ブロッコリー	新規栽培者を確保するとともに、浜通り地方を中心に定植機や収穫機等を導入し生産者の規模拡大を図る。	機械化により規模拡大を図るとともに、定植時期の分散により収穫期間を長期化し、出荷量の向上を図る。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	予冷を行うことにより品質保持を図るなど産地の信頼を確保するとともに、販売促進活動等による産地の認知度向上を図る。また、市場出荷の他、実需者と連携した契約栽培等による安定生産・販売を行う。	
さやいんげん	新規栽培者を確保するとともに、作型分化による作業労力を分散し、パッケージセンター等の活用による省力化により生産者の規模拡大を図る。	作型分化により高温対策と出荷期間の長期化を図るとともに、病害虫防除を徹底し生産性の向上を図る。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	パッケージセンター等を活用し品質の均一化を図り産地の信頼を確保する。また、市場出荷の他、実需者と連携した契約栽培等による安定生産・販売を行う。	

たまねぎ	新規栽培者を確保するとともに、浜通り地方を中心に定植機や収穫機等を導入し生産者の規模拡大を図る。 また、農地の集約を支援し、作業管理の効率化を目指す。	機械化により規模拡大を図るとともに、乾燥を徹底して出荷量の向上を図る。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	乾燥調製施設を導入するなど品質向上を図り産地の信頼を確保する。 また、市場出荷の他、実需者と連携した契約栽培等による安定生産・販売を行う。
ねぎ	新規栽培者を確保するとともに、浜通り地方を中心に定植機や収穫機等を導入し生産者の規模拡大を図る。 また、農地の集約を支援し、作業管理の効率化を目指す。	機械化により規模拡大を図るとともに、定植時期の分散により収穫期間を長期化し、調製機を導入して省力化を図り出荷量の向上を図る。 また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	出荷期間の長期化により産地の信頼を確保する。 また、市場出荷の他、実需者と連携した契約栽培等による安定生産・販売を行う。
かんしょ	新規栽培者を確保するとともに、定植機や収穫機等を導入し生産者の規模拡大を図る。 また、農地の集約を支援し、作業管理の効率化を示す。	機械化により規模拡大を図るとともに、苗の安定供給と乾燥・貯蔵等を徹底して出荷量の向上を図る。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	乾燥・貯蔵施設を導入し品質向上による有利販売を行う。 また、市場出荷の他、実需者と連携した契約栽培等による安定生産・販売を行う。
りんどう	需要期前後に出荷となる品種やピンク、白、パステル等の品種の導入により1戸あたりの作付面積を拡大する。 中山間地域の水田転換作物として水田での作付を推進する。	老化した株の計画的な改植を促進するとともに、優良品種を導入し単収向上を図る。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	需要期に確実に出荷するとともに、アレンジメント向け等の需要拡大を図り販売額の向上を図る。
トルコギキョウ	新規栽培者を確保するとともに、ICT導入により技術向上を図り、農家所得の向上を図ることで作付拡大を促進する。	遮光・遮熱資材等の導入により高温対策を行うとともに、病害虫防除を徹底し、収量・品質を向上させる。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	ICT導入により適切な管理を行い、需要に対応した出荷を行う。 浜通り地方を中心にトルコギキョウを核とした花き周年出荷体制を確立し販売額の向上を図る。
宿根かすみそう	新規栽培者を確保するとともに、栽培方法の改良、電照技術の導入、10月以降の作型導入を推進し労力分散により作付拡大を図る。	電照技術の導入と高温対策により出荷期間の延長を図り安定生産を図る。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	予冷施設の利用や日持ち認証取得を推進するとともに、コールドチェーンを確立する。
ピーマン	新規栽培者を確保するとともに、作型分化による作業労力を分散し、生産者の規模拡大を図る。	施設及びトンネル栽培や省力化技術を導入するとともに、病害虫防除を徹底し単収向上を図る。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	集出荷施設を活用し品質の均一化を図り産地の信頼を確保するとともに、販売促進活動等による産地の認知度向上を図る。
いちご	新規栽培者を確保するとともに、県育成品種の導入を中心とした生産者の規模拡大を図る。	環境制御技術等の増収技術や省力化技術を導入するとともに、病害虫防除を徹底し単収向上を図る。	年内出荷量を増加させるとともに、複数品種の組み合わせた長期安定出荷により、市場需要に対応した安定出荷を図る。
子実用トウモロコシ	水田転換作物として水田での作付を推進し、作付拡大を図る。	病害虫防除を徹底し、単収向上を図る。また、水田における作付に当たっては、事業等を活用し暗渠排水等の設置や作付前の明渠排水等の排水対策を徹底する。	実需者と連携し、安定的な生産・販売を行う。

5. 産地推進計画の作成主体

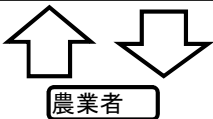
No	作成主体名	関係市町村	備考
001	天栄村地域農業再生協議会	天栄村	
002	郡山市農業再生協議会	郡山市	
003	石川町農業再生協議会	石川町	
004	平田村	平田村	
005	浅川町農業再生協議会	浅川町	
006	白河市	白河市	
007	泉崎村地域農業再生協議会	泉崎村	
008	下郷町	下郷町	
009	三春町地域農業再生協議会	三春町	
010	会津坂下地域農業再生協議会	会津坂下町	
011	昭和村地域農業再生協議会	昭和村	
012	南会津町農業再生協議会	南会津町	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。

No.	07-001
策定年月	令和3年3月
見直し年月	令和4年6月

水田農業高収益化推進計画 天栄村産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	天栄村地域農業再生協議会	関係機関名・及び役割
構成機関・団体名及び役割分担	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・天栄村 長ネギ生産組合事務局、水田農業高収益化推進計画に係る事務 ・天栄村農業委員会 農地の斡旋 ・JA夢みなみ 営農指導 販路確保 ・道の駅季の里天栄 需給状況等の情報提供 ・須賀川農業普及所 営農指導 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>	

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
ねぎ	生食用	露地	天栄村	(9.2) 0.06 ha (令和2年)	(9.6) 0.46 ha (令和7年)	2,298 kg/10a (令和2年)	2,413 kg/10a (令和7年)	40,588,550 円 (令和2年)	44,476,416 円 (令和7年)		

注 「作付面積」の下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

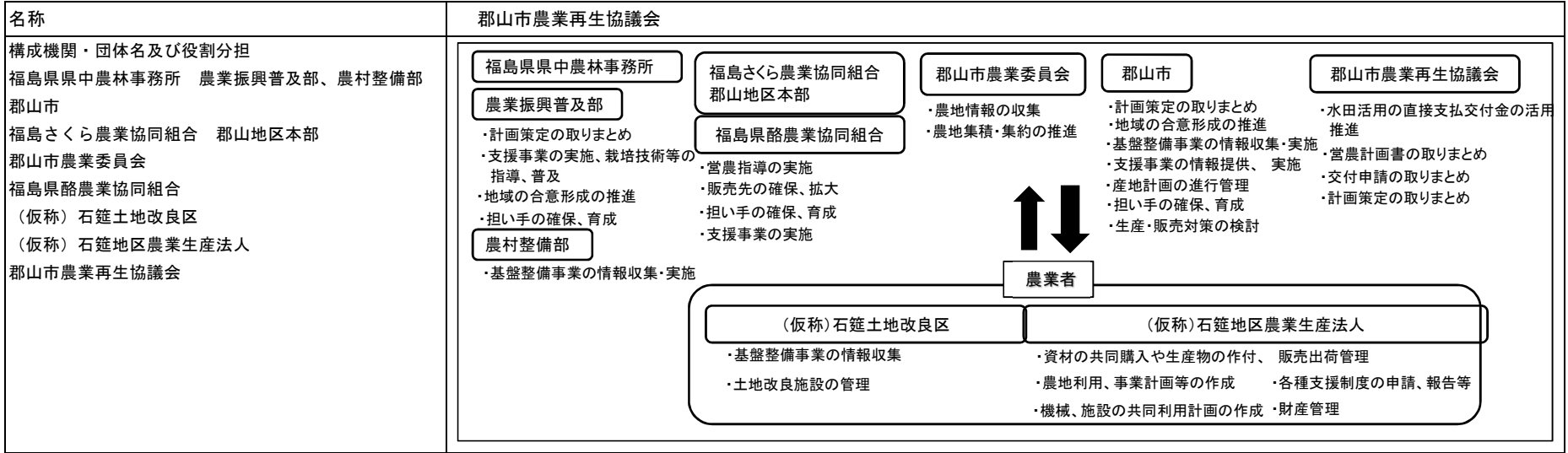
※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

(別添2)

No.	07-002
策定年月	令和3年11月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 熱海町石筵地区産地推進計画

1 計画作成主体の情報



2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
きゅうり	生食用	露地	石筵地区	(0 ha)	(0.1 ha)	(0 kg/10a)	(7,099 kg/10a)	(0 千円)	(1,923 千円)		
				0 ha	0.1 ha	0 kg/10a	7,099 kg/10a	0 千円	1,923 千円		
				(令和2年)	(令和12年)	(令和2年)	(令和12年)	(令和2年)	(令和12年)		
トマト	生食用	施設	石筵地区	(0 ha)	(0.1 ha)	(0 kg/10a)	(6,842 kg/10a)	(0 千円)	(2,066 千円)		
				0 ha	0.1 ha	0 kg/10a	6,842 kg/10a	0 千円	2,066 千円		
				(令和2年)	(令和12年)	(令和2年)	(令和12年)	(令和2年)	(令和12年)		

注 「作付面積」の下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

(別添2)

No.	07-003
策定年月	令和3年10月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 石川町農業再生協議会産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	石川町農業再生協議会								
構成機関・団体名及び役割分担	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 25%;">福島県中農林事務所 ・農地集積加速化事業の啓発普及 ・事業及び関連施策の総合的な実施のための関係機関との調整 ・調査・整備事業の実施に関する指導・助言</td><td style="width: 25%;">福島県中農林事務所 須賀川農業普及所 ・栽培技術等の情報提供 ・圃場整備時完了後の営農指導</td><td style="width: 25%;">石川町 ・作物の総括的な推進 ・支援事業の情報提供 ・担い手の育成</td><td style="width: 25%;">石川町農業委員会 ・農地情報の収集 ・農地集積・集約の推進</td></tr><tr><td colspan="3">石川町農業再生協議会 ・計画作成のとりまとめ</td><td>夢みなみ農業協同組合 ・販売先の確保 ・営農指導の実施</td></tr></table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"><p>農業者</p></div>	福島県中農林事務所 ・農地集積加速化事業の啓発普及 ・事業及び関連施策の総合的な実施のための関係機関との調整 ・調査・整備事業の実施に関する指導・助言	福島県中農林事務所 須賀川農業普及所 ・栽培技術等の情報提供 ・圃場整備時完了後の営農指導	石川町 ・作物の総括的な推進 ・支援事業の情報提供 ・担い手の育成	石川町農業委員会 ・農地情報の収集 ・農地集積・集約の推進	石川町農業再生協議会 ・計画作成のとりまとめ			夢みなみ農業協同組合 ・販売先の確保 ・営農指導の実施
福島県中農林事務所 ・農地集積加速化事業の啓発普及 ・事業及び関連施策の総合的な実施のための関係機関との調整 ・調査・整備事業の実施に関する指導・助言	福島県中農林事務所 須賀川農業普及所 ・栽培技術等の情報提供 ・圃場整備時完了後の営農指導	石川町 ・作物の総括的な推進 ・支援事業の情報提供 ・担い手の育成	石川町農業委員会 ・農地情報の収集 ・農地集積・集約の推進						
石川町農業再生協議会 ・計画作成のとりまとめ			夢みなみ農業協同組合 ・販売先の確保 ・営農指導の実施						

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
たまねぎ	生食用	露地	外楨	(0 ha) 0 ha (令和2年)	(0.5 ha) 0.5 ha (令和12年)	0 kg/10a (令和2年)	3000 kg/10a (令和12年)	0 円 (令和2年)	930000 円 (令和12年)		
ブロッコリー	生食用	露地	中谷	(0 ha) 0 ha (令和2年)	(0.5 ha) 0.5 ha (令和12年)	0 kg/10a (令和2年)	1250 kg/10a (令和12年)	0 円 (令和2年)	1468750 円 (令和12年)		

注 「作付面積」の下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

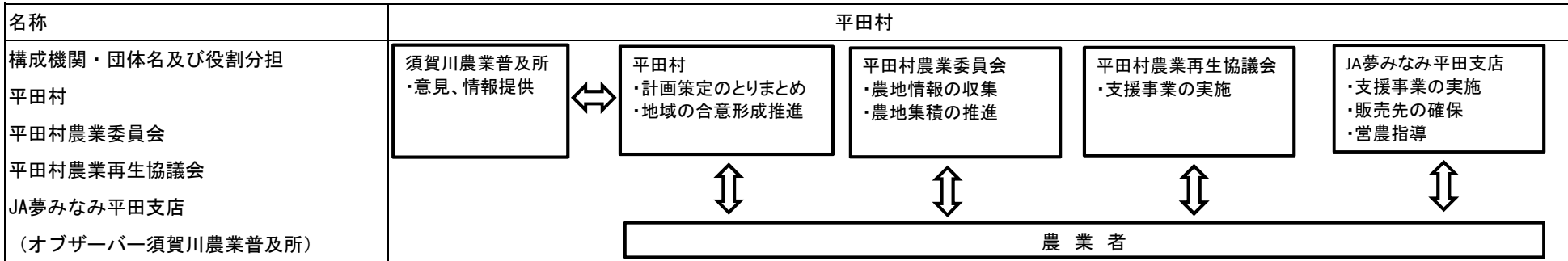
※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

(別添2)

No.	07-004
策定年月	令和4年1月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 平田村産地推進計画

1 計画作成主体の情報



2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地 ／ 施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
ブロッコリー	生食用	露地	上北方	(0) ha 0 ha (令和3年)	(0.1) ha 0.1 ha (令和12年)	(0) kg/10a 0 kg/10a (令和3年)	1,000 kg/10a (令和12年)	0 円 (令和3年)	300,600 円 (令和12年)		
ブロッコリー	生食用	露地	北屋敷	(0) ha 0 ha (令和3年)	(0.1) ha 0.1 ha (令和12年)	(0) kg/10a 0 kg/10a (令和3年)	1,000 kg/10a (令和12年)	0 円 (令和3年)	300,600 円 (令和12年)		
かんしょ	生食用	露地	北屋敷	(0) ha 0 ha (令和3年)	(0.1) ha 0.1 ha (令和12年)	(0) kg/10a 0 kg/10a (令和3年)	2,200 kg/10a (令和12年)	0 円 (令和3年)	294,800 円 (令和12年)		

注 「作付面積」の下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

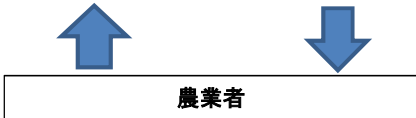
※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

(別添2)

No.	07-005
策定年月	令和3年12月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 浅川町農業再生協議会産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	浅川町農業再生協議会								
構成機関・団体名及び役割分担	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 25%;">福島県中農林事務所 ・農地集積加速化事業の啓発普及 ・事業及び関連施策の総合的な実施のための関係機関との調整</td><td style="width: 25%;">福島県中農林事務所 須賀川農業普及所 ・栽培技術等の情報提供</td><td style="width: 25%;">浅川町 ・作物の総括的な推進 ・支援事業の情報提供</td><td style="width: 25%;">浅川町農業委員会 ・農地情報の収集</td></tr><tr><td colspan="3">浅川町農業再生協議会 ・計画作成のとりまとめ</td><td>夢みなみ農業協同組合 ・販売先の確保 ・営農指導の実施</td></tr></table> <p style="text-align: center;"></p>	福島県中農林事務所 ・農地集積加速化事業の啓発普及 ・事業及び関連施策の総合的な実施のための関係機関との調整	福島県中農林事務所 須賀川農業普及所 ・栽培技術等の情報提供	浅川町 ・作物の総括的な推進 ・支援事業の情報提供	浅川町農業委員会 ・農地情報の収集	浅川町農業再生協議会 ・計画作成のとりまとめ			夢みなみ農業協同組合 ・販売先の確保 ・営農指導の実施
福島県中農林事務所 ・農地集積加速化事業の啓発普及 ・事業及び関連施策の総合的な実施のための関係機関との調整	福島県中農林事務所 須賀川農業普及所 ・栽培技術等の情報提供	浅川町 ・作物の総括的な推進 ・支援事業の情報提供	浅川町農業委員会 ・農地情報の収集						
浅川町農業再生協議会 ・計画作成のとりまとめ			夢みなみ農業協同組合 ・販売先の確保 ・営農指導の実施						

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地 ／ 施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
たまねぎ	生食用	露地	荒屋郷	(0) ha 0 ha (令和3年)	(0.1) ha 0.1 ha (令和12年)	0 kg/10a (令和3年)	3,000 kg/10a (令和12年)	0 円 (令和3年)	186,000 円 (令和12年)		

注 「作付面積」の下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

(別添2)

No.	07-006
策定年月	令和3年11月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 白河市産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	白河市												
構成機関・団体名及び役割分担	<table border="1"><tr><td>福島県県南農林事務所</td><td>白河市</td><td>白河市土地改良区</td><td>夢みなみ農業協同組合</td></tr><tr><td>福島県県南農林事務所 白河市 白河市土地改良区 夢みなみ農業協同組合</td><td>・計画策定のとりまとめに関する事 ・栽培技術等の情報提供に関する事</td><td>・計画の作成に関する事 ・全体の連絡調整に関する事</td><td>・農地整備事業に関する事 ・地域の合意形成に関する事</td><td>・推進品目の技術指導に関する事 ・販路に関する事</td></tr></table>				福島県県南農林事務所	白河市	白河市土地改良区	夢みなみ農業協同組合	福島県県南農林事務所 白河市 白河市土地改良区 夢みなみ農業協同組合	・計画策定のとりまとめに関する事 ・栽培技術等の情報提供に関する事	・計画の作成に関する事 ・全体の連絡調整に関する事	・農地整備事業に関する事 ・地域の合意形成に関する事	・推進品目の技術指導に関する事 ・販路に関する事
福島県県南農林事務所	白河市	白河市土地改良区	夢みなみ農業協同組合										
福島県県南農林事務所 白河市 白河市土地改良区 夢みなみ農業協同組合	・計画策定のとりまとめに関する事 ・栽培技術等の情報提供に関する事	・計画の作成に関する事 ・全体の連絡調整に関する事	・農地整備事業に関する事 ・地域の合意形成に関する事	・推進品目の技術指導に関する事 ・販路に関する事									
	↑↓ 農業者												

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
ブロッコリー	生食用	露地	泉田集落	(0) ha 0 ha (令和3年)	(0.5) ha 0.5 ha (令和12年)	0 kg/10a (令和3年)	900 kg/10a (令和12年)	0 円 (令和3年)	1,350,000 円 (令和12年)		

注 「作付面積」の下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

(別添2)

No.	07-007
策定年月	令和3年10月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画
泉崎村産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	泉崎村地域農業再生協議会				
構成機関・団体名及び役割分担	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; vertical-align: top;">○福島県南農林事務所 ・推進品目の生産・振興 ・技術対策の指導、新技術の普及 ・基盤整備事業の実施</td> <td style="width: 25%; vertical-align: top;">○泉崎村役場 ・産地計画の策定 ・産地計画の進行管理 ・関係機関との連絡、調整</td> <td style="width: 25%; vertical-align: top;">○泉崎村地域農業再生協議会 ・産地計画の策定 ・産地計画の進行管理 ・関係機関との連絡、調整</td> <td style="width: 25%; vertical-align: top;">○夢みなみ農業協同組合 ・営農指導 ・生産、販売対策の検討 ・販売先の確保・拡大 ・担い手の確保・育成</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px 10px; margin-top: 5px;">農 家</div> </div>	○福島県南農林事務所 ・推進品目の生産・振興 ・技術対策の指導、新技術の普及 ・基盤整備事業の実施	○泉崎村役場 ・産地計画の策定 ・産地計画の進行管理 ・関係機関との連絡、調整	○泉崎村地域農業再生協議会 ・産地計画の策定 ・産地計画の進行管理 ・関係機関との連絡、調整	○夢みなみ農業協同組合 ・営農指導 ・生産、販売対策の検討 ・販売先の確保・拡大 ・担い手の確保・育成
○福島県南農林事務所 ・推進品目の生産・振興 ・技術対策の指導、新技術の普及 ・基盤整備事業の実施	○泉崎村役場 ・産地計画の策定 ・産地計画の進行管理 ・関係機関との連絡、調整	○泉崎村地域農業再生協議会 ・産地計画の策定 ・産地計画の進行管理 ・関係機関との連絡、調整	○夢みなみ農業協同組合 ・営農指導 ・生産、販売対策の検討 ・販売先の確保・拡大 ・担い手の確保・育成		

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
ねぎ	生食用	露地	原地区	(0) ha 0 ha (令和3年)	(2) ha 2 ha (令和13年)	0 kg/10a (令和3年)	1,480 kg/10a (令和13年)	0 円 (令和3年)	5,387,200 円 (令和13年)		
きゅうり [夏秋]	生食用	露地	原地区	(0) ha 0 ha (令和3年)	(0.8) ha 0.8 ha (令和13年)	0 kg/10a (令和3年)	5,330 kg/10a (令和13年)	0 円 (令和3年)	13,388,960 円 (令和13年)		
ブロッコリー	生食用	露地	原地区	(0) ha 0 ha (令和3年)	(2) ha 2 ha (令和13年)	0 kg/10a (令和3年)	869 kg/10a (令和13年)	0 円 (令和3年)	5,040,200 円 (令和13年)		
ねぎ	生食用	露地	踏瀬長峯地区	(0) ha 0 ha (令和3年)	(0.8) ha 0.8 ha (令和14年)	0 kg/10a (令和3年)	1,480 kg/10a (令和14年)	0 円 (令和3年)	2,154,880 円 (令和14年)		
きゅうり [夏秋]	生食用	露地	踏瀬長峯地区	(0) ha 0 ha (令和3年)	(0.5) ha 0.5 ha (令和14年)	0 kg/10a (令和3年)	5,330 kg/10a (令和14年)	0 円 (令和3年)	8,368,100 円 (令和14年)		
ブロッコリー	生食用	露地	踏瀬長峯地区	(0) ha 0 ha (令和3年)	(1) ha 1 ha (令和14年)	0 kg/10a (令和3年)	869 kg/10a (令和14年)	0 円 (令和3年)	2,520,100 円 (令和14年)		

注 「作付面積」の下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

(別添2)

No.	07-008
策定年月	令和3年11月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 下郷町産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	下郷町																									
構成機関・団体名及び役割分担	<table border="1"><tr><td>(県出先機関)</td><td>(市町村)</td><td>(農協)</td><td>(農業委員会)</td><td>(土地改良区)</td></tr><tr><td>福島県南会津農林事務所</td><td>下郷町</td><td>会津よつば農業協同組合</td><td>下郷町農業委員会</td><td>下郷町土地改良区</td></tr><tr><td>・計画策定のとりまとめ</td><td>・地域の合意形成の推進</td><td>・販売先の確保</td><td>・農地情報の収集</td><td>・基盤整備事業の情報収集</td></tr><tr><td>・支援事業、栽培技術等の情報提供</td><td>・支援事業の情報提供、実施</td><td>・支援事業の実施</td><td>・農地集積・集約の推進</td><td>・土地改良施設の管理</td></tr><tr><td>・支援事業の実施</td><td></td><td>・営農指導の実施</td><td></td><td></td></tr></table> <p style="text-align: center;">↓↑ 農家</p>	(県出先機関)	(市町村)	(農協)	(農業委員会)	(土地改良区)	福島県南会津農林事務所	下郷町	会津よつば農業協同組合	下郷町農業委員会	下郷町土地改良区	・計画策定のとりまとめ	・地域の合意形成の推進	・販売先の確保	・農地情報の収集	・基盤整備事業の情報収集	・支援事業、栽培技術等の情報提供	・支援事業の情報提供、実施	・支援事業の実施	・農地集積・集約の推進	・土地改良施設の管理	・支援事業の実施		・営農指導の実施		
(県出先機関)	(市町村)	(農協)	(農業委員会)	(土地改良区)																						
福島県南会津農林事務所	下郷町	会津よつば農業協同組合	下郷町農業委員会	下郷町土地改良区																						
・計画策定のとりまとめ	・地域の合意形成の推進	・販売先の確保	・農地情報の収集	・基盤整備事業の情報収集																						
・支援事業、栽培技術等の情報提供	・支援事業の情報提供、実施	・支援事業の実施	・農地集積・集約の推進	・土地改良施設の管理																						
・支援事業の実施		・営農指導の実施																								

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地 ／ 施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
アスパラガス	生食用	施設	大松川地区	(0) 0 ha (令和3年)	(0.15) 0.15 ha (令和13年)	0 kg/10a (令和3年)	1,000 kg/10a (令和13年)	0 円 (令和3年)	1,500,000 円 (令和13年)		

注 「作付面積」の下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

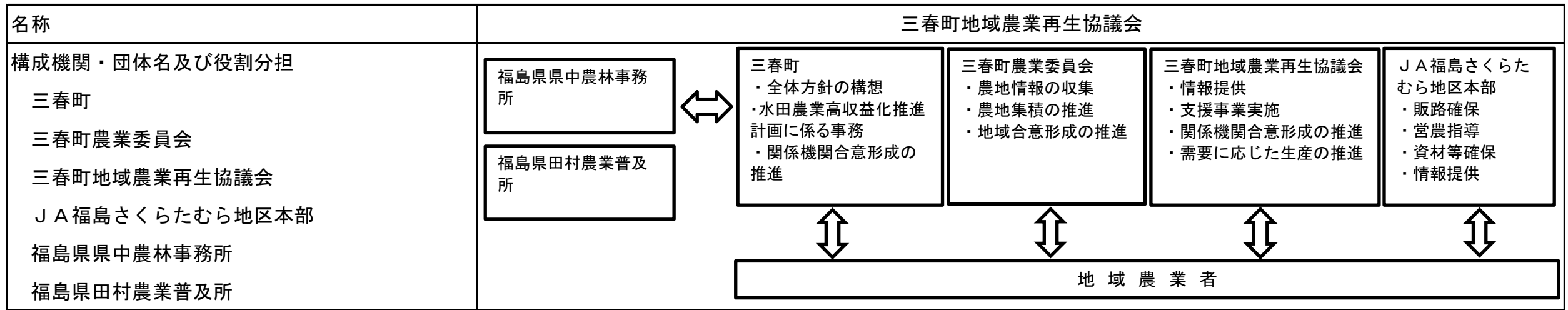
「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

No.	07-009
策定年月	令和4年5月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 三春町産地推進計画

1 計画作成主体の情報



2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
ピーマン	生食用	露地	三春町	(7.0) 0.6 ha (令和3年)	(7.5) 0.9 ha (令和8年)	5,600 kg/10a (令和3年)	6,200 kg/10a (令和8年)	126,000,000 円 (令和3年)	172,000,000 円 (令和8年)		

注 「作付面積」の下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

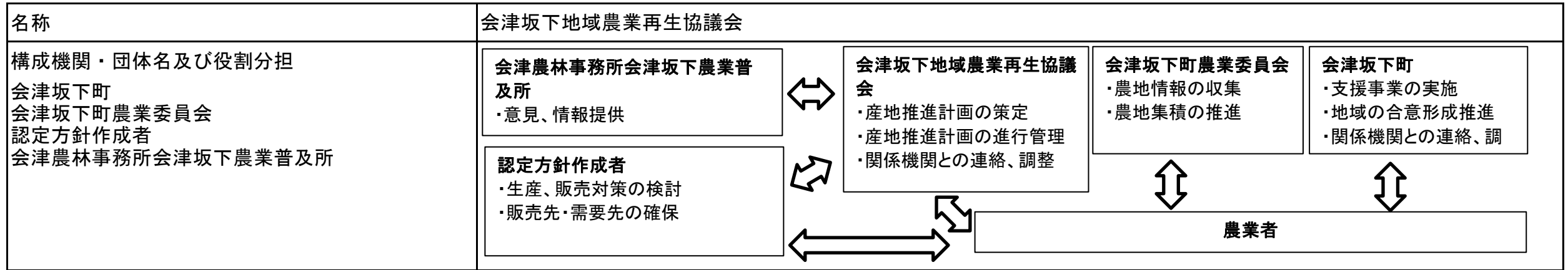
「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

No.	07-010
策定年月	令和4年5月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 会津坂下町産地推進計画

1 計画作成主体の情報



2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
かんしょ	加工・業務用	露地	川西地区 (宇内集落)	(0) 0 (令和3年)	(8.6) 8.6 (令和8年)	0 kg/10a (令和3年)	1,890 kg/10a (令和8年)	0 円 (令和3年)	24,169,698 円 (令和8年)		
子実用とうもろこし	飼料用	露地	広瀬地区 (青木集落)	(0) 0 (令和3年)	(1.2) 1.2 (令和8年)	0 kg/10a (令和3年)	852 kg/10a (令和8年)	0 円 (令和3年)	460,080 円 (令和8年)		

注 「作付面積」の下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、


「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

No.	07-011
策定年月	令和4年4月
見直し年月	

**水田農業高収益化推進計画
昭和村産地推進計画**

1 計画作成主体の情報

名称	昭和村地域農業再生協議会														
構成機関・団体名及び役割分担	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">会津農林事務所会津坂下普及所金山普及所</td> <td style="width: 20%;">昭和村地域農業再生協議会</td> <td style="width: 20%;">会津よつば農業協同組合</td> <td style="width: 20%;">昭和村</td> <td style="width: 20%;">昭和村農業委員会</td> </tr> <tr> <td>営農指導 栽培技術情報収集</td> <td>産地計画の策定 関係機関との連絡調整</td> <td>販路の確保 営農指導</td> <td>担い手確保支援 水田農業高収益化推 進計画に係る事務</td> <td>農地の集積調整</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">農業者</div> </div>					会津農林事務所会津坂下普及所金山普及所	昭和村地域農業再生協議会	会津よつば農業協同組合	昭和村	昭和村農業委員会	営農指導 栽培技術情報収集	産地計画の策定 関係機関との連絡調整	販路の確保 営農指導	担い手確保支援 水田農業高収益化推 進計画に係る事務	農地の集積調整
会津農林事務所会津坂下普及所金山普及所	昭和村地域農業再生協議会	会津よつば農業協同組合	昭和村	昭和村農業委員会											
営農指導 栽培技術情報収集	産地計画の策定 関係機関との連絡調整	販路の確保 営農指導	担い手確保支援 水田農業高収益化推 進計画に係る事務	農地の集積調整											
・ 会津農林事務所会津坂下普及所金山普及所															
・ 会津よつば農業協同組合															
・ 昭和村															
・ 昭和村農業委員会															

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地 ／ 施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
宿根カスミソウ	切り花用	施設	昭和村	(27.3) ha 7.1 (令和3年)	(28.7) ha 8.5 (令和8年)	12,000 本/10a (令和3年)	13,000 本/10a (令和8年)	9,372,000 円 (令和3年)	121,550,000 円 (令和8年)		

注 「作付面積」の下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

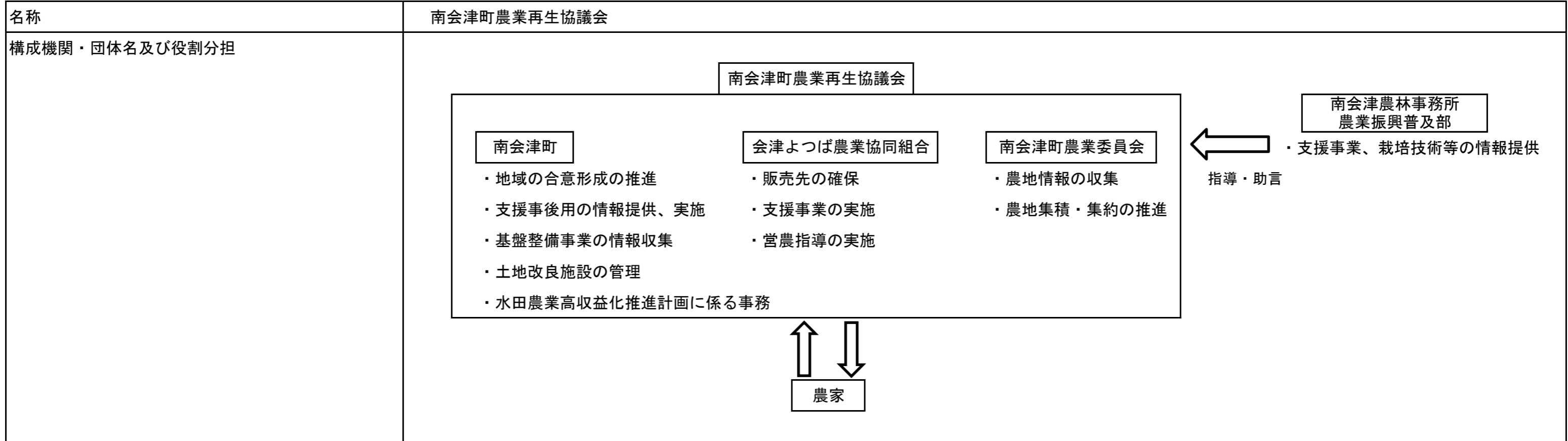
「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

No.	07-012
策定年月	令和4年5月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画
南会津町産地推進計画

1 計画作成主体の情報



2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
トマト	生食	施設	J A会津よつば	(26.5) 26.0 ha (令和3年)	(28.6) 28.1 ha (令和8年)	7,613 kg/10a (令和3年)	9,500 kg/10a (令和8年)	672,611,217 円 (令和3年)	745,229,217 円 (令和8年)		
アスパラガス	生食	施設	J A会津よつば	(10.5) 4.0 ha (令和3年)	(11.1) 4.6 ha (令和8年)	435 kg/10a (令和3年)	447 kg/10a (令和8年)	53,390,000 円 (令和3年)	56,261,530 円 (令和8年)		
りんどう	切り花	露地	J A会津よつば	(4.9) 4.3 ha (令和3年)	(5.2) 4.6 ha (令和8年)	16,029 本/10a (令和3年)	21,800 本/10a (令和8年)	38,369,931 円 (令和3年)	40,985,931 円 (令和8年)		
宿根かすみそう	切り花	施設	J A会津よつば	(4.3) 3.0 ha (令和3年)	(4.5) 3.2 ha (令和8年)	17,643 本/10a (令和3年)	18,966 本/10a (令和8年)	64,624,194 円 (令和3年)	67,848,414 円 (令和8年)		

注 「作付面積」の下段には水田のみの面積、上段()書きは水田+畑地の面積(参考値)を記載。

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。